

福井運輸支局交渉

運転代行業務の適正化に向けた制度要求

白タク等の違法営業に対する摘発・取り締まり強化を要求

(福井地連)

2014年06月25日 福井運輸支局交渉で、運転代行業務の適正化等の制度要求

全自交福井地連は6月25日、福井運輸支局に対して、北陸信越運輸局に要請済みの運転代行業務の適正化に向けた制度要求と白タク等の違法営業の摘発・取締り強化の要請を行いました。

この要請に対して、福井運輸支局の専門官から「福井運輸支局と福井県警、福井県自動車輸送秩序確立協議会が共同で、運転代行業務の随伴用自動車への乗車禁止を啓発するパンフレットを作成し、運転代行業者と利用者や飲食店に配布している」との回答を得ました。

運転代行は利用者の運転行為を代行する業務であり、白ナンバー随伴用自動車に利用者を乗車させることは道路運送法で禁止されている白タク行為に他なりません。パンフレットでは「たとえ、わずかな距離でも同乗できません」と呼びかけており、A B間輸送（飲食店から依頼者の車がある駐車場等までの輸送）も当然、違反であるとして周知する内容となっています。